

令和8年
2月

武蔵藤沢駅前交番

自転車を利用される皆様へ

2026年4月1日から

自転車の違反に「青切符」が導入！

青切符（交通反則通告制度）とは、一定の交通違反をした場合、反則金を納めれば刑事手続きに移行せず、事件が集結される（いわゆる「前科」もつかない）という制度です。

一方、飲酒運転や妨害運転等はこれまでと同様に赤切符が適用（刑事手続きに移行）されます。

対象は、16歳以上
運転免許証の有無は関係なし

悪質・危険な違反が青切符の対象（一例）

- ・携帯電話使用等（保持）
- ・遮断踏切立入り
- ・自転車制動装置不良
- ・信号無視（赤色等）
- ・指定場所一時不停止等
- ・横断歩行者等妨害等
- ・通行区分違反（右側通行等）
- ・無灯火 ・並進禁止違反
- ・軽車両乗車積載制限違反（二人乗り等）
- ・公安委員会遵守事項違反（傘・イヤホン等使用運転）
- ・安全運転義務違反（手放し運転等）

*詳しくは、埼玉県警察公式ホームページで確認をお願いします。



医療費還付金詐欺に注意!!

昨年中、市役所職員を騙る
医療費還付金詐欺が多発！

「医療費の還付金があります。申請はされましたか。
銀行のATMで申請が可能です。携帯電話からATM
の操作を指示しますので、その通りに入力して下さい。」
と言って、ATMで逆に現金を振り込ませる手口です。



被害に遭わないため



- 留守番電話機能の活用
- 家族等に相談する。

上の様な光景を見かけた場合、
被害防止のため、声掛け又は警察等への通報をお願いします。

自転車盗発生！

武蔵藤沢駅周辺の自転車駐輪場や久保稲荷地内の自宅敷地内で鍵を掛けていなかった自転車が盗まれる窃盗事件が発生しています。
無施錠での被害が大半を占めています。
大切な自転車のため、常設の鍵の他にワイヤー錠等を追加して、2ロックをお願いします。

交番取扱件数 【1月1日～1月20日】

自転車盗	2件
万引き	7件
遺失拾得	69件
交通事故	38件

本数値は交番で取扱い件数であり、刑法
犯認知件数とは異なります。

